

## 6. エスカレーター

措 置

項目別の整備の考え方⇒32p

措 置	
共 通	<p>▼設置位置</p> <p>○階段やエレベーターと経路選択しやすいよう、見通しよく設置する。</p>
	<p>▼寸法</p> <p>○踏段の幅は以下のものとする。</p> <p>イ. S600形 踏段幅 60cm程度 1つの踏段に1人が乗る踏段幅のエスカレーター</p> <p>ロ. S1000形 踏段幅 1m程度 1つの踏段に2人が乗ることのできる踏段幅のエスカレーター</p>
視 覚 障 害	<p>▼設備・備品等</p> <p>①移動手すり</p> <p>○移動手すりの折り返し端は、乗り口では踏段手前くし部分から70cm程度、降り口では踏段後方くし部分から70cm程度の延長を設ける。(図1)</p> <p>○ベルトは認識しやすいよう、明るい色とする。</p> <p>②乗降口誘導固定手すり</p> <p>○固定手すりの幅と高さは移動手すりと同じとし、長さは1m以上とする。(図1)</p> <p>③踏段</p> <p>○踏段の水平部分は3枚程度とする。</p> <p>○定常段差に達するまでの踏段は5枚程度とする。</p> <p>○踏段の表面は滑りにくい仕上げとする。</p> <p>○乗降口の足元は適宜照明を行い、乗り口、降り口を分かりやすくする。(図1)</p> <p>○踏段の端部に縁取りを行う等により、踏段相互の認知をやすくする。</p> <p>○乗降のタイミングを取りやすいように色や光によって動きを示す。</p> <p>④くし板</p> <p>○くし板の表面は滑りにくい仕上げとする。</p> <p>○歩行上支障のない形状、厚さとし、踏段との違いが認知しやすいように色表示を行う。</p>
	<p>▼表示</p> <p>○上り又は下り専用のエスカレーターの場合、上端及び下端に近接する通路の床面等において、進入の可否(矢印や進入禁止を示すマークなど)を示す。(図1、2)</p> <p>○エスカレーターの移動方向、行き先を乗り口で音声により案内する。</p> <p>○音声案内は聞き取りやすく、乗降しやすいように調整する。</p>
	<p>▼その他</p> <p>○高齢者等の利用に配慮し、速度を遅くすることもできる調整機能を備えたものとする。</p> <p>○エスカレーターに乗っていて途中でパニックになると逃げることができないので、エスカレーターの最長距離に配慮する。</p> <p>○高齢者が落ちる場合もあるので、転落安全対策についても配慮する。</p> <p>○欄干照明を設ける。</p>
	<p>▼認識しやすさ</p> <p>○照明、色彩、音声、触知等を組み合わせてエスカレーターの所在や乗降口を明確に示す。</p> <p>○同一施設内や関連施設内でのエスカレーターの仕様を統一する。</p> <p>○上りと下りエスカレーターが並ぶところでは上下方向と設置位置の関係を統一する。</p>

▼表示等

○点状ブロック等を、エスカレーター乗り口、降り口部のランディングプレートから30cm程度離し、固定手すりの内側に敷設する。(図1)

図1 エスカレーターの整備例

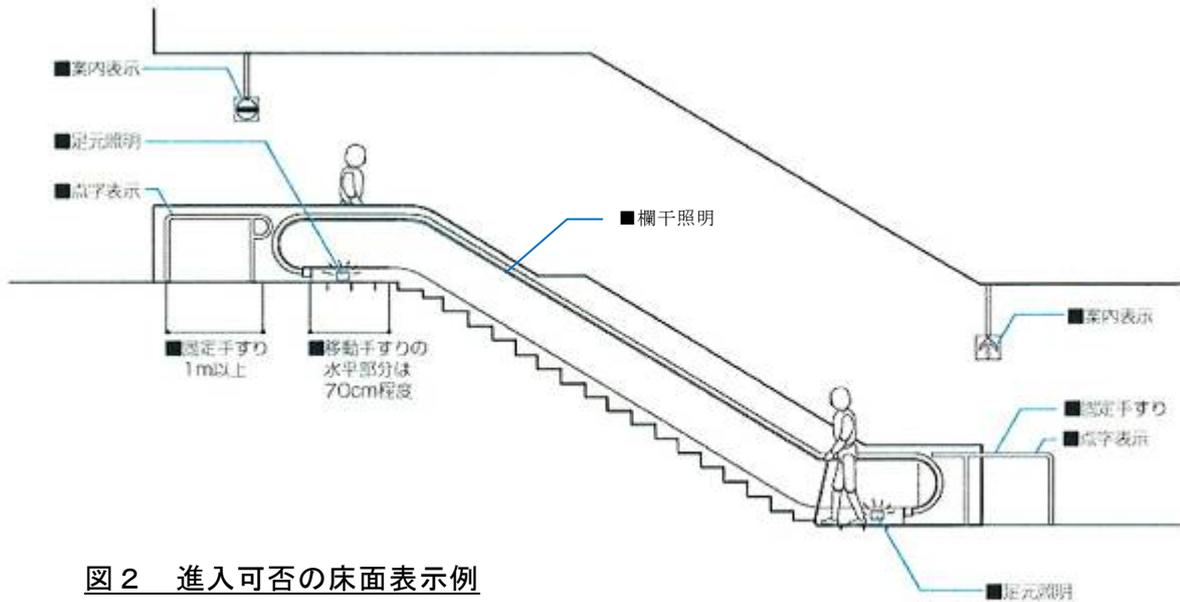
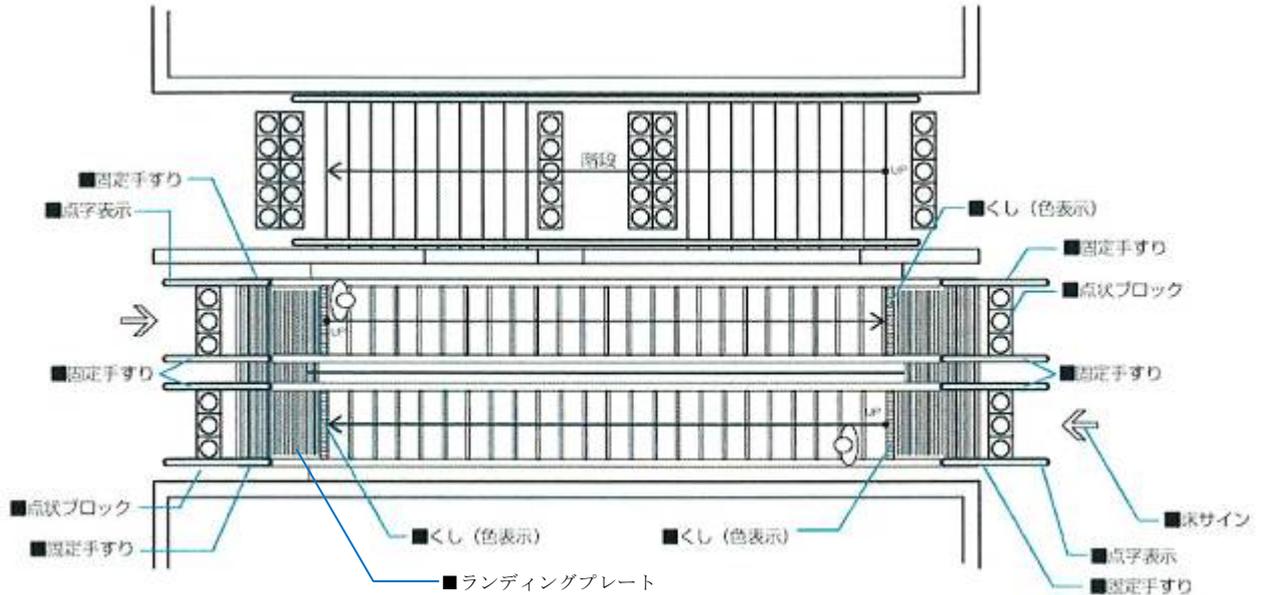


図2 進入可否の床面表示例



	措置
共通	<p>▼仕上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●段を設けない。(傾斜路設置の場合を除く。)</li> <li>●床は滑りにくい仕上げとする。</li> </ul> <p>▼傾斜路を設ける場合は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇勾配 1/15 以下とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒●勾配 1/12 以下 (高低差 16 cm 以下の場合 1/8 以下) とする。</li> </ul> </li> <li>●表面は粗面又は滑りにくい材料とする。</li> </ul> <p>▼設置数</p> <p>①洋式便座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇各便所のできるだけ多くの便所は便座を洋式とし、手すりを設ける。(図1)</li> <li>⇒●各便所の1以上の便所は便座を洋式とし、手すりを設ける。</li> </ul> <p>②小便器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口に近い1以上の小便器を床置き等とし、手すりを設置する。(図3)</li> </ul> <p>▼設備・備品等</p> <p>①手すり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○和便器にも手すりを設置する。(図2)</li> <li>○手すり付小便器の手すりは両側及び前方に胸の位置で寄りかかることのできるように設ける。(図3)</li> <li>○便所に設ける手すりは垂直水平に設ける。(図1、2)</li> </ul> <p>②洗面台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗面台は壁に堅固に取り付け、1以上の洗面台には手すり等を設け、寄りかけられる等の配慮を行う。(図6)</li> <li>○手すりは、車いすでの利用のじゃまにならないよう、洗面台の左右に設ける。(図6)</li> <li>○洗面台は車いす使用者に使いやすいものと、立位で使いやすいものと、高さの異なる2種類の洗面台を設けるとより良い。</li> <li>○洗面台はレバー式又は光感知式等の水栓器具を備えたものとする。</li> </ul> <p>③洗浄ボタン等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗浄ボタン及びペーパーホルダーは、便座に腰掛けた状態で操作しやすい JIS S 0026 に基づく位置に設置する。(図11)</li> <li>○ペーパーホルダーは、片手で紙が切れるものとする。</li> <li>○洗浄ボタンは、センサー式が使いやすい一方で、視覚障害者は触れることのできる形式(靴べら式等)の方が使いやすいため、センサー式の場合は、便器洗浄ボタンを併設する。</li> <li>○洗浄ボタンの形状は○形とする。</li> </ul> <p>④緊急通報ボタン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○音、光等で押した状態を確認できる緊急通報ボタンを設ける。</li> <li>○聴覚障害者が便所でも非常通報の情報がわかるようにフラッシュライト等を設置する。</li> <li>○確認ランプ付とし、出入口の廊下側には緊急通報表示ランプ、事務所には警報盤を設ける。</li> <li>○便座に腰掛けた状態で使用可能な位置と床に転倒したときに操作できる位置に設置する。(図11)</li> <li>○指の不自由な人が容易に操作できるものとする。</li> <li>○緊急通報ボタンは洗浄スイッチ等の装置と区別できる色、形状とする。(図12)</li> <li>○洗浄スイッチ等に赤い色を使っていると、緊急通報ボタンと勘違いするので注意する。</li> </ul>

	<p>○便器の横壁面に緊急通報ボタンを設置する場合は、JIS S 0026 に基づく配置とする。 (図11)</p> <p>⑤その他</p> <p>○便器は温水洗浄機付き暖房便座とする。</p> <p>○手荷物棚を便室内の手の届く範囲に、洋服掛は顔面に危険のない形状、位置に設置する。</p> <p>○内開き戸は、利用者が便室内で倒れたとき等に、倒れた利用者の体が障害となり開けることができず、救出できないおそれがある。内開き戸とする場合は緊急時に戸を外せたり外開きにできるタイプとする等の配慮が必要である。</p> <p>○便室内に洗浄や温風吹き出し等のリモコン操作ボタンを置くときは同じ機能のボタンを重複設置しない。(ただし、介助者用に設置する場合は除く。)</p> <p>○空間や配置が分かりやすい照明や色づかいを行う。</p> <p>○同一施設内や関連施設内での便所の仕様を統一する。</p> <p>○照明は、十分な照度を確保すること。</p> <p>▼表示</p> <p>○便所内部の配置を、出入口付近の外部に表示する。</p> <p>○階によって便所の位置や便所内のレイアウトを変える場合には、分かりやすく表示する。</p> <p>○ブース使用中の表示は、施錠と連動させ、表示部分が大きく分かりやすいものを目につきやすい位置に設置する。また、施設内では統一化する。</p> <p>○内開き戸の場合、分かりやすい表示を設けるとともに、便房を使用していないときは戸が開いている仕様として使用中か否かの状態を知らせる。</p> <p>□一般便所</p> <p>⇒■特定施設を含む建築物の床面積の合計が 1,000 m<sup>2</sup>以下の施設(努力義務)</p> <p>●便房の出入口の有効幅員は 80 cm以上とする。(図8)</p> <p>◇便房は幅 1.1m、奥行き 1.8m以上の有効寸法とし便器への接近を考慮する。(図8)</p> <p>◇便所内には車いすの転回スペースを設ける。(図5)</p> <p>⇒●便房の大きさは車いす使用者が利用できる空間を確保する。(努力義務)</p>
車いす使用	<p>■車いす使用者用便房</p> <p>▼設置数</p> <p>□特定施設を含む建築物の床面積の合計が 1,000 m<sup>2</sup>以下の施設</p> <p>◇少なくとも 1 以上の車いす使用者用便房を設ける。</p> <p>□特定施設を含む建築物の床面積の合計が 1,000 m<sup>2</sup>を超える施設</p> <p>◇車いす使用者用便房は当該階に設けられる便房の数が 200 以下の場合にあってはその総数の 1/50 以上、200 を超える場合にあってはその総数の 1/100 に 2 を加えた数以上とする。または、すべての便所に車いす使用者用便房を 1 以上併設する。</p> <p>⇒■工場、一般の事務所の場合は特定施設の不特定かつ多数の者が利用する部分の床面積の合計が 1,000 m<sup>2</sup>を超える施設、その他の施設の場合は特定施設を含む建築物の床面積の合計が 1,000 m<sup>2</sup>を超える施設</p> <p>⇒●1 以上の車いす使用者用便房を設ける。</p> <p>○男女別に設ける。</p> <p>▼寸法</p> <p>①便房の広さ</p> <p>◇便房の大きさは電動車いす使用者が円滑に利用できる車いす回転スペースとして直径 1.8mの円が内接できる空間を確保し、間口・奥行きを 2.2m以上とする。(図9)</p> <p>⇒●便房の大きさは車いす使用者等が円滑に利用できる十分な空間を確保する。</p> <p>②出入口の有効幅員</p> <p>◇車いす使用者用便房のある便所の出入口の有効幅員は 90 cm以上とする。(図9)</p> <p>⇒●車いす使用者用便房のある便所の出入口の有効幅員は 80 cm以上とする。</p>

- ◇車いす使用者用便房の出入口の有効幅員は 90 cm以上とする。
- ⇒●車いす使用者用便房の出入口の有効幅員は 80 cm以上とする。

#### ▼設備・備品等

##### ①便器

- 便座は洋式とする。
- 便器は腰掛式の床置き式又は壁掛式を標準とする。(図9)
- 腰掛床置便器の前面は車いすですでできるだけ接近できるように、フットレストのあたりにくい、トラップ突き出しの少ない形式とする。(図9)
- 前向きに座るときに妨げとなる器具がないようにする。
- 便器の正面及び側面に移乗のためのスペース等を設ける。(図9)
- 床から便座までの高さは 40~45 cm程度とする。(図11)

##### ②手すり

- 手すりを設ける。
- 手すりの設置位置に対し、便器洗浄ボタン、緊急通報ボタン、ペーパーホルダー等が使用しやすい位置に設ける。(図11)
- 手すりは便器両側に水平、垂直に堅固に取り付け、水平手すりは 65~75 cm程度の高さに取り付け、片側ははね上げ式とする。(図9、11)
- 垂直手すり(L型手すり)は壁に固定する。やむを得ず床に固定する場合は、固定下部が車いすの移動の邪魔にならないようにする。
- 片まひの人がもたれかかって脱衣できるようにするなどのため、L型手すりの出を大きく(20cm以上)する。
- 男女共用の車いす使用者用便房を2以上設ける場合は、近接する便房で手すりの利き手勝手やボタン等の位置を変更するなど左右対称とする。

##### ③洗面台

- 便房の中の洗面台はレバー式又は光感知式等の水栓器具を備えたものとする。
- 洗面台の高さは上端 75 cm程度で、下部はひざが入るように 60 cm以上の空間をもたせ、寄りかかりに対し十分な強度とする。
- 洗面器吐水口の位置は、車いす使用者が利用しやすい位置(手前縁から 30~33 cm程度)に設ける。
- 鏡は洗面台上端部にできる限り近い位置を鏡の下端とし、上方へ 1m以上の高さで設置する。(図9)

##### ④便房の戸

- 引き戸(可能であれば自動式引き戸)、その他これに類するものとする。(図8)
- 手動式引き戸の場合、軽い力で操作のできる吊り戸式引き戸とし、自動的に戻らないものとする。
- 手動式引き戸の場合、把手は握りやすさを考慮し、施錠は操作しやすいものとし、緊急時に外部からも開錠できるものとする。
- 手動式引き戸の場合、戸の握り手はドアの内側の左右両方に設置する。
- 自動式引き戸は、「多機能トイレ用自動ドア安全ガイドライン」(JADA-0006)による。
- 自動式引き戸の場合、施錠操作のしやすいものとし、緊急の場合は外部からも開錠できるものとする。
- 自動式引き戸の操作盤は操作しやすいよう戸から 70 cm以上離す。高さは 80 cm程度とする。
- 自動式引き戸は、内側から閉めると自動的に施錠、外側に使用中の表示がされるものとする。
- 車いす使用者が、錠や把手に接近しやすいよう配慮する。出入口袖壁は 25 cm以上とする。(図9)
- 出入口前には転回スペース(1.4m角)を設ける。

	<p>⑤多目的ベッド</p> <p>▼設置数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇建物内に複数の車いす使用者用便房を設置する場合には、そのうち1以上は大型ベッド付便房とする。</li> <li>○大人のおむつ交換や衣服の着脱などに利用できる多目的ベッドを設置する。</li> <li>○高さは、車いすの座面高さ（40～45 cm）と同程度とする。</li> <li>○3方向から介助できるようにする。</li> <li>○折り畳み式ベッドを展開したまま放置することにより、車いす使用者が便房を利用する際に支障があるときは、折り畳み式ベッドの設置を避ける。</li> <li>○ベッドを利用する人に対して、照明の光が直接目に入らないように器具を配置する。</li> </ul> <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁には手荷物を置く棚やフックなどを車いすから手が届き、危険のない位置に設置する。</li> <li>○戸と連動した照明スイッチは、障害者の便座への移乗介助が終了し、介助者のみが一度出る場合に照明が消えないようにする。</li> <li>○人体センサー連動タイプの照明は、使用中に消えてしまわないよう、センサーの間隔を長く設定する。</li> <li>○汚物入れは開口部が大きく、開けやすいものを手の届く範囲に設置する。</li> <li>○座位を保てない人の姿勢の安定に配慮し、背もたれを設ける。</li> </ul> <p>▼表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口又は付近に、車いす使用者用便房の案内を表示する。</li> <li>○施設内の案内板や各所で、車いす使用者用便房（多機能便所を含む。）への位置を表示し、誘導する。</li> <li>○配慮した仕様をシンボルマークなどにより案内表示する。（P89 図3）</li> </ul>
視覚障害	<p>▼誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○便所入口までを視覚障害者誘導用ブロック又は音声等で誘導する。</li> <li>○大きな文字を使うなど、一般用誘導を、弱視等にも分かりやすいものとする。</li> <li>○入り口付近で男女の別が方向取りしやすいよう案内（音声やサインなど）を行う。</li> <li>○触知案内板を設置する場合は、弱視等にも見やすいよう墨字などと併記する。</li> <li>○触知案内図の情報内容、形状及び表示方法等は、JIS T 0922を参照とする。</li> <li>○便房内のドアに便器やボタン、荷物置台の位置、使用方法を知らせる点字と墨字、音声案内などを設ける。</li> <li>○小便器前の立ち位置を点状ブロック等で案内する。（図4）</li> <li>○便所までの経路に視覚障害者誘導用ブロック等を敷設する場合は、車いす使用者用便房・多機能便房以外の便所に誘導する。</li> </ul> <p>▼設備・備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小便器と洗面器の脇には杖等を立てかけるくぼみあるいはフックを設ける。入口で点字案内するなどその位置が全盲者にも分かる工夫をする。</li> <li>○イメージしやすいよう、すでによく普及しているデザインの製品を選択する。</li> <li>○緊急通報ボタンは点字表示するとともに洗浄スイッチ等の装置と区別できる形状とする。</li> </ul>
内部障害	<p>□すべての施設</p> <p>⇒■官公庁、物品販売店舗等で床面積の合計が2,000㎡以上の施設</p> <p>▼設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇車いす使用者用便房にはオストメイト対応設備を設置する。（図9、10）</li> </ul>

	<p>⇒●1以上の便所の1以上（男女の別がある場合はそれぞれ1以上）の便所にオストメイト対応の水栓器具、汚物流し、トイレトーパーホルダー、手荷物置き台、鏡を設置する。（車いす使用者用便房に設けてもよい。）</p> <p>▼設備・備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗浄のための温水設備を設ける。（図9、10）</li> <li>○パウチ等の洗浄や交換などに便利のように小物置を設ける。汚物流しに落下しにくいように工夫する。</li> <li>○ハンドシャワー型の混合水栓を設置する。（図9、10）</li> <li>○汚物流し近くに、ペーパーホルダー、汚物入れ、水石けん、パウチ装着時に利用する鏡等を設ける。</li> <li>○手を洗うための石けん（石けん入れ）、手を拭くためのペーパータオル（ペーパータオル入れ）又はハンドドライヤーを設置する。</li> <li>○利用者の身長に合わせて、汚物流しの高さが調節できる。</li> <li>○鏡は全身を映すことができるものとする。</li> <li>○ストーマ装具の廃棄等に配慮し、汚物入れを設置する。</li> <li>○小物や手荷物をかけるフックやコート等の衣類をかけるフックを複数設置する。</li> <li>○ストーマ装具の装着のための、衣類の脱着、着替え等に配慮し、汚物流し近くに着替え台やフックを複数設置する。</li> <li>○着替え時の姿勢保持のため、手すりを設ける。</li> </ul> <p>▼表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●便所の出入口又は付近に、その案内を必ず表示する。</li> <li>○配慮した対応をシンボルマーク（オストメイトマーク）などにより案内表示する。（P89図3）</li> </ul> <p>▼設置上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オストメイト対応の水洗器具を設置する車いす使用者用便房の大きさは、間口・奥行き2.2m以上として、電動車いす使用者が円滑に回転できる直径1.8mの円が内接できる空間を確保する。（図9）</li> </ul>
<p><b>児童、乳幼児連れ</b></p>	<p>□すべての施設</p> <p>⇒■官公庁、物品販売店舗等で床面積の合計が1,000㎡を超える施設</p> <p>▼設置数・設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇乳幼児用いす（ベビーチェア）、乳幼児用ベッド（ベビーベッド）を各1つ以上（男女の別がある場合はそれぞれ1以上）設置する。</li> <li>⇒●1以上の便所の1以上（男女の別がある場合はそれぞれ1以上）の便房に乳幼児用いすを設ける（車いす使用者用便房に設けてもよい。）。</li> <li>○官公庁、物品販売店舗等で床面積の合計が1,000㎡を超える施設には乳幼児用いす、乳幼児用ベッドを複数設置する。</li> </ul> <p>▼設備・備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児用ベッドの周辺には、荷物置き場を設ける。</li> <li>○幼児用の便座や子ども用の便器、子ども用の洗面台を備える。（図7）</li> <li>○女子便所に子ども用小便器を設ける。この場合、プライバシーが保てるよう設置位置を考慮する。</li> <li>○乳幼児用ベッドを利用する乳幼児に対し、照明の光が直接目に入らないようにする。</li> <li>○乳幼児ベッドは、落下防止措置が講じられたものを設置する。</li> <li>○乳幼児いすは、乳幼児が落ちたりしないように、ベルトを付けるなど安全対策をする。</li> </ul> <p>▼表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●便所の出入口又は付近に、その案内を表示する。</li> <li>○配慮した仕様をシンボルマークなどにより案内表示する。（P89図3）</li> </ul>

▼設置上の注意

- 乳幼児ベッドを多機能便所内に設ける場合は、車いす使用者が必要とするスペースを確保する。
- 乳幼児連れ利用者に配慮した設備を有する便所では、ベビーカーと共に入ることの可能なゆとりある広さを確保する。
- 乳幼児ベッドは乳幼児を寝かせた状態でのおむつ交換に適しており、転落等の可能性がある幼児の立位姿勢でのおむつ交換、排泄前後の着脱衣には、着替え台が適している。

図1 手すりと洋式便器を設置した一般便所の整備例

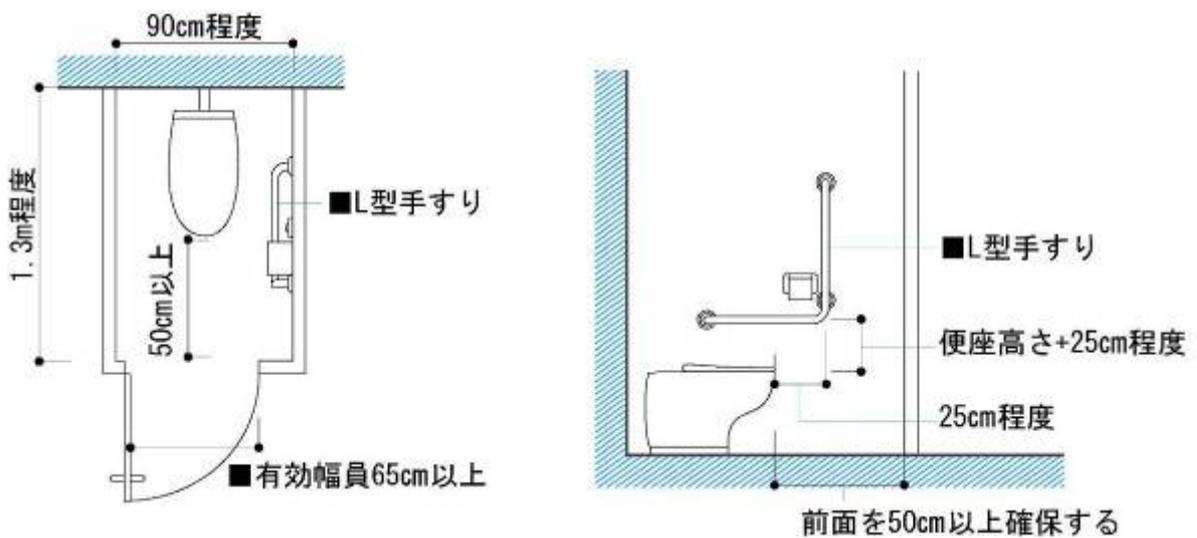


図2 手すりと和式便器を設置した一般便房の整備例

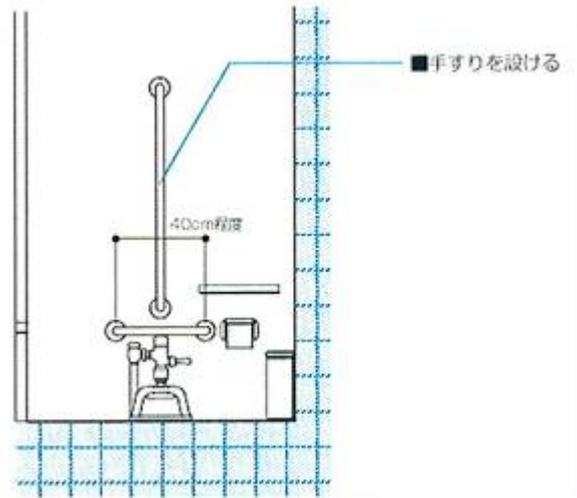
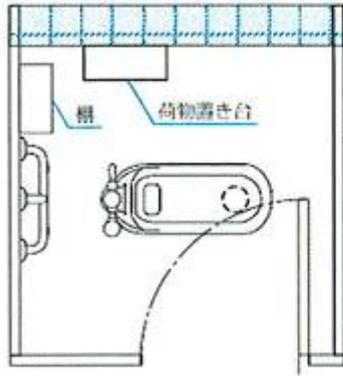


図3 出入口に近い小便器の整備例

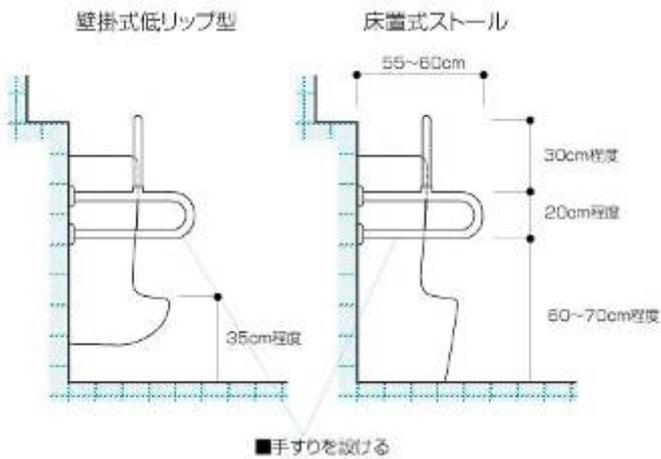


図4 小便器立ち位置の整備例



図5 便所の配置例

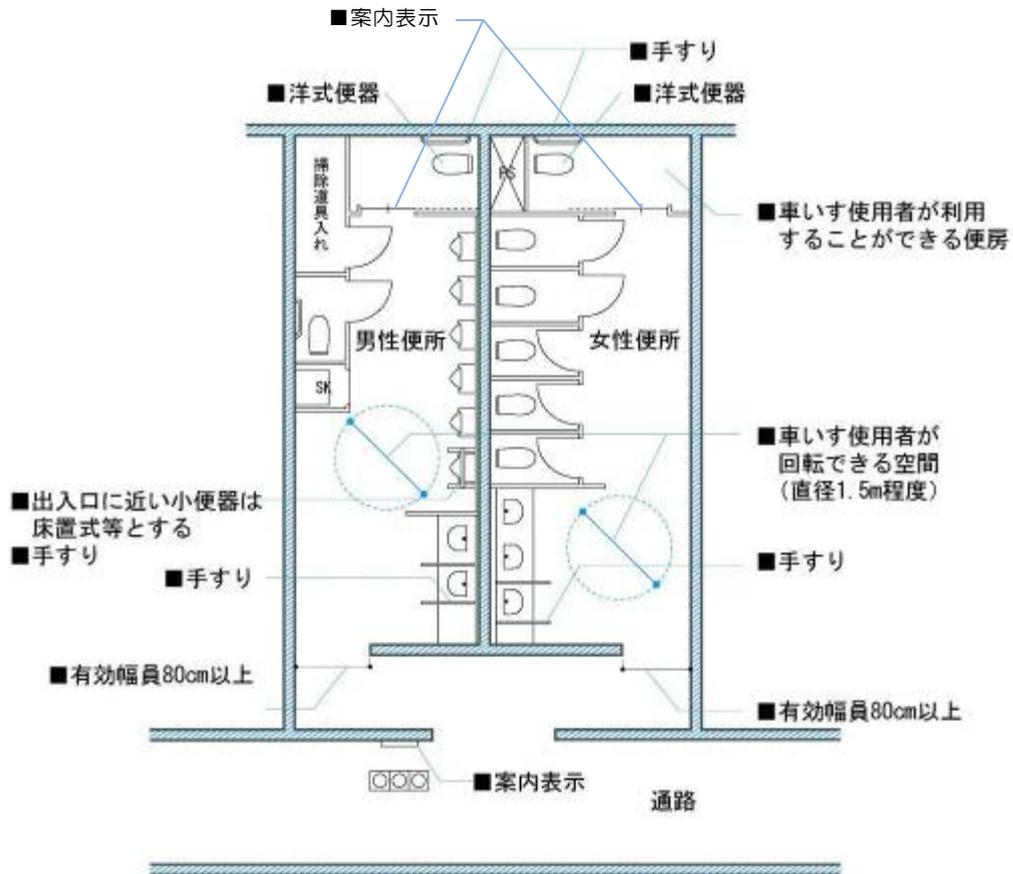


図6 洗面台の整備例

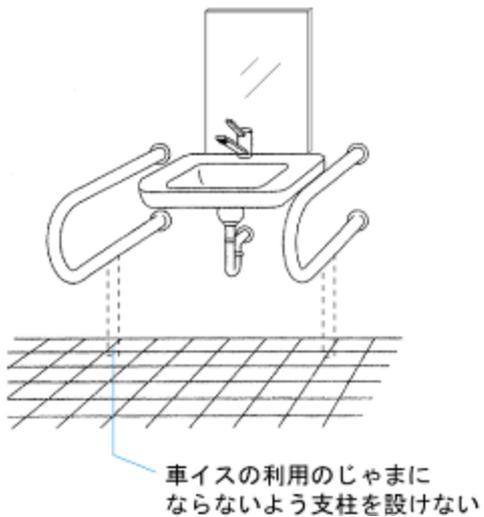


図7 子どもも利用できる高さの異なる2種類の洗面器の整備例

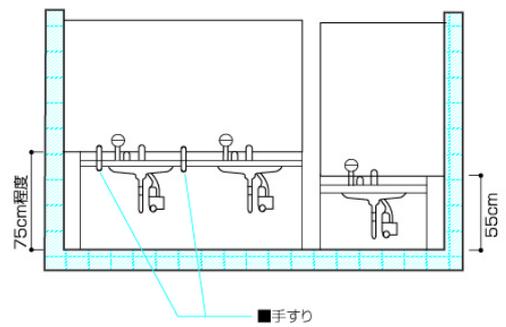
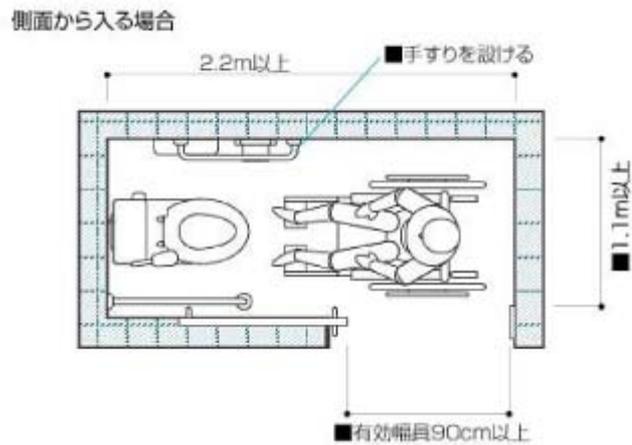


図8 車いす利用のできる一般便所の整備例



便房内での車いすのスペース確保を考慮した戸の形式とする。

図9 多機能便所の整備例

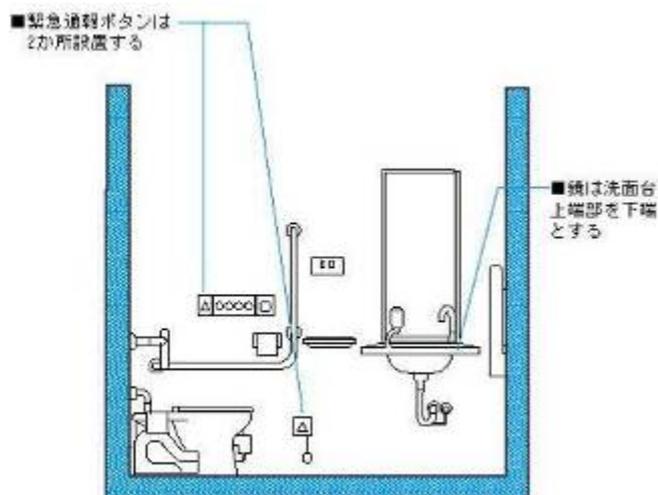
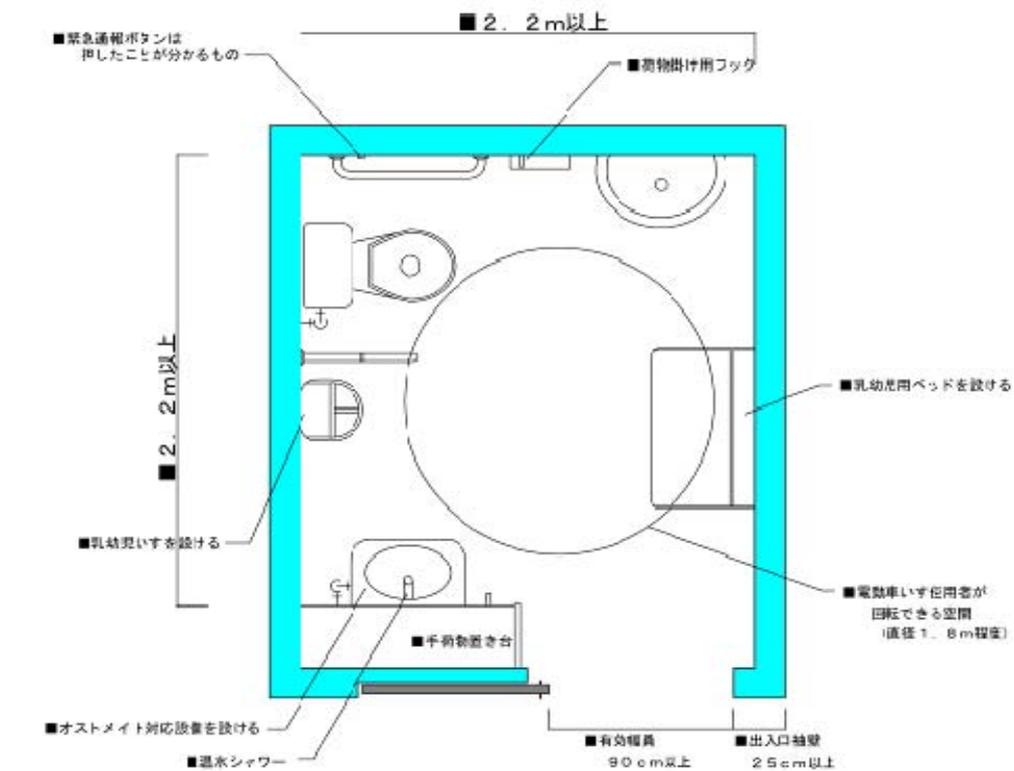


図10 オストメイト対応設備の整備例



図 1 1 多機能便所ボタン等の配置例

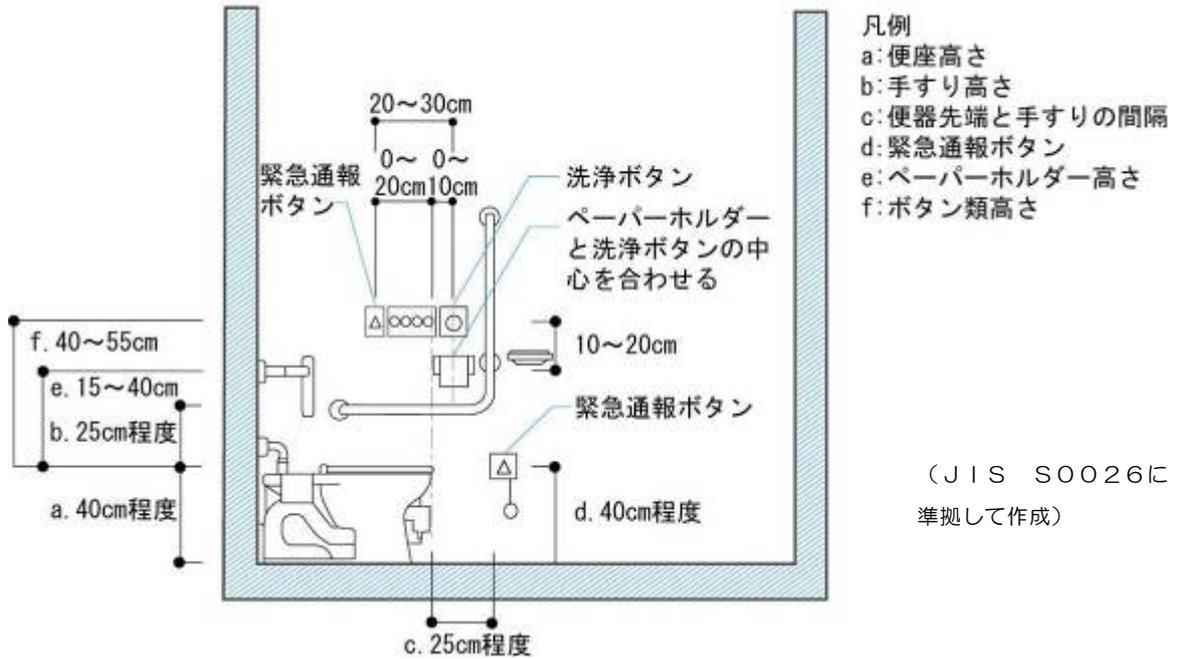


図 1 2 水洗ボタンの例、緊急通報ボタンの整備例



1 3 点字表示の整備例

